

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【会社名】	株式会社三井E&Sホールディングス
【英訳名】	Mitsui E&S Holdings CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	法務部長 千本 りつ子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	法務部長 千本 りつ子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2018年6月27日開催の当社第115回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2018年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2018年4月1日付にて持株会社体制に移行したことに伴い、広く人材を登用し、経営体制を機動的かつ柔軟に構築するため、現行定款の第23条を変更するとともに、第24条において所要の変更を行う。併せて、執行役員を設置しないこととしたため、執行役員の規定である第29条を削除し、以降の条数の繰り上げを行う。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、田中孝雄、山本隆樹、蓑田慎介、西畑 彰、塩見裕一、香西勇治、徳久 徹及び田中稔一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	609,212	3,237	0	(注)1	可決 97.90
第2号議案				(注)2	
田中孝雄	492,078	121,394	0		可決 78.94
山本隆樹	505,797	107,676	0		可決 81.14
蓑田慎介	509,567	103,907	0		可決 81.75
西畑 彰	509,543	103,931	0		可決 81.75
塩見裕一	573,455	40,019	0		可決 92.00
香西勇治	580,972	32,502	0		可決 93.21
徳久 徹	522,577	90,897	0		可決 83.84
田中稔一	522,532	90,942	0		可決 83.83

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上